

重要

令和6年度予算一次公募 需要家主導型太陽光発電導入支援事業 説明会開催情報のご提出について

- ◆本事業は、再エネ特措法に紐づく「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」に準拠した説明会の実施が必要です。説明会実施の前に、指定する様式で説明会開催情報を提出してください。
- ◆提出いただいた説明会開催情報は、J P - P Cホームページ上で公開いたします。

提出対象事業	<ul style="list-style-type: none">● 全ての申請事業※ ただし、本書類の提出前に採択結果が公表され、不採択となった事業は対象外です。
提出時期	<ul style="list-style-type: none">● 原則、説明会開催予定日の2週間前（厳守） までには提出※ 応募申請時に説明会開催が決定している場合は、応募申請時に提出してください。※ 応募申請時に説明会開催が未定の場合は、説明会開催が確定次第、提出してください。※ 既に説明会を実施した事業は、実績情報を記入の上、応募申請時に提出してください。※ ただし、提出前に採択結果が公表され不採択となった事業は提出不要です。※ 開催予定日の2週間前までのご提出が困難な場合にはご連絡ください。
提出方法	<ul style="list-style-type: none">● J P - P Cの当該補助事業ホームページ内にある「説明会開催情報記入用フォーマット」（Excel形式）をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。
情報の取扱い	<ul style="list-style-type: none">● 採択結果公表後に、採択事業者の説明会開催情報のみを掲載予定

※ 説明会の開催に係るその他事項についても、「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」及び、公募要領を確認の上、ご対応願います。